

仕様書

- 1 件 名 図書「宮崎農林水産統計年報」の電子化作業
- 2 目 的 古い統計年報を電子データ化することにより、データの適切な管理や問い合わせに対し迅速に対応できるようにするため。
- 3 履行期間 契約締結日から令和8年3月16日（月）
- 4 資格要件

デジタル画像データ作成において紙媒体の取扱い、スキャニング、画像検査の知識を有していることが必要であるため、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会認定文書情報管理士の資格保有者を業務責任者及び業務担当者にあてること。

 - (1) 業務責任者は、契約の履行に關し、業務の管理及び統括等を行う。
 - (2) 業務担当者は、業務責任者のもとで業務を担当する。
 - (3) 受注者は、業務の履行に当たり、業務責任者及び業務担当者を定め、発注者に通知しなければならない。なお、業務責任者は業務担当者を兼ねることができる。
- 5 履行場所

作業場所及び搬出入に必要な資源（機材、ソフトウェア、通信環境、運搬用容器、車両等）は受注者の責任において用意し、図書「宮崎農林水産統計年報」（以下「統計年報」という。）の紛失及び盗難等が無いよう適切に管理できる場所とすること。
- 6 対象図書及び数量

別紙のとおり
- 7 打合せ

本作業における打合せは、発注側で対面により行うこととし、作業着手時、中間、作業完了時の計3回を基本とするが、本作業の遂行に当たり必要に応じて行うこと。

また、打合せには業務責任者が出席するものとする。
- 8 業務内容

受注者は、九州農政局統計部（以下「統計部」という。）の保管場所から統計年報を受注者の事業所へ運搬し、統計年報の電子化の納品までの一連の業務を行うこと。

 - (1) 統計年報の受渡し・管理・保管・返却

ア 統計年報の受渡しは統計部で行うため来庁すること。
なお、具体的な受渡し日時については、監督職員と事前に調整を行うこと。

イ 統計年報の取扱いには十分に留意し、紛失・盗難・破損・汚損・劣化が起きないよう厳重に管理すること。統計年報搬出後、受注者の過失により統計年報を破損、汚損等させた

場合は、受注者は監督職員に速やかに報告し、指示に従うこと。受注者の過失による統計年報の破損・汚損について、統計年報に修復の必要がある場合は受注者の費用で行うこと。

ウ 作業後の統計年報は、引き渡し時の状態に戻し、監督職員に返却すること。図書の修復を行ったものについては、作業後の原状回復（仮留めテープ剥がし等）は、行わなくてよいものとする。

エ 統計部において緊急に統計年報を必要とする場合は、監督職員が必要な統計年報の返却を受注者に指示するものとし、受注者は該当する統計年報を、指示を受けた日から起算して2営業日以内に返却すること。

（2）統計年報の事前確認

電子化作業を開始する前に、統計年報について以下の確認作業を実施すること。確認の結果は監督職員に報告し、裁断作業の実施の可否については監督職員の指示に従うこと。

ア 劣化・破損状態を確認すること。

イ 折しわの程度を確認すること。

ウ 折込ページの有無、付属物および挟み込み物の有無を確認すること。

エ 資料タイトル、頁数等を確認すること。

（3）事前準備等

原稿の統計年報に破損があることによって、スキャニング作業に支障をきたす場合には、原稿の統計年報の面裏側からテープ等で仮留め固定をするなどの簡易な補修を行ってもよいものとする。その場合、スキャニング作業後の原状回復（仮留めテープ剥がし等）は、行わなくてもよいものとする。

（4）スキャニング作業および画像処理

ア 裁断して単ページでスキャニングする場合

（ア）スキャニングは冊子単位で行うこと。

（イ）裁断する場合には、冊子のノド部分に文字がないか確認をすること。

（ウ）スキャニングしたデータのファイル形式はマルチ PDF とし、解像度は 300dpi 階調はフルカラーとすること。

（エ）統計年報は裁断して単ページでスキャニングし、無線綴じで再製本を行うこと。表紙・裏表紙及び背表紙を再利用しての再製本が不可能と判断したものについては、表紙・裏表紙及び背表紙を新調し、再製本を行うこと。

（オ）正誤表がある場合には、表紙見返しの次頁にスキャニングを行うこと。

イ 見開きでスキャニングする場合（裁断不可の冊子）

（ア）スキャニングは冊子単位で行うこと。

（イ）別紙「対象図書及び数量」の番号 15、16 の原本、及び仕様書 8（2）アの結果、監督職員が裁断不可と判断した原本については、原本の破損がないよう見開き頁でのスキャニングを行うこと。また、ノド部分の文字の欠けや影が発生しないように、可能な範囲で冊子を広げてスキャニングを行うこと。

- (ウ) スキャニングしたデータのファイル形式はマルチ PDF とし、解像度は 300dpi、階調はフルカラーとすること。
- (エ) 見開き頁でスキャニングの後、単ページ構成になるようトリミング及び傾き補正を行うこと。
- (オ) 正誤表がある場合には、表紙見返しの次頁にスキャニングを行うこと。

ウ 画像検査

スキャニング後のデータは、以下の項目について全数を目視で検査すること。不備が見つかった場合は、再度スキャニングを行う等の適切な処置を行うこと。

- (ア) 文字の判読性
- (イ) 画像の向き、傾き
- (ウ) 頁の抜け及び重複がないこと。
- (エ) 画像に著しい歪みがないこと。

エ しおりの付与について

- (ア) マルチ PDF には、しおり機能を用いて、目次に準じたしおりを付与すること。(目次は 1 冊あたり約 6 頁にわたっており、200 項目程度を想定する。なお、目次の項目については年代によって多少異なる。)
- (イ) 階層は、目次に準じて 3 階層（章・項・節）で作成するものとする。
- (ウ) 旧漢字は常用漢字に置き換えるものとする。
- (エ) PDF のしおりのリンク先は、全数を目視で確認すること。

オ OCR 处理について

- (ア) OCR ソフト等を使用してテキストデータを読み取り、OCR 透かし付き PDF ファイルを作成すること。ただし、OCR はエンジンによっても識字率が異なるため、読み取り精度については、監督職員にサンプルを提示し、了承を得るものとする。

カ PDF の設定について

- (ア) 閲覧時にしおり機能及び見開きで左側に偶数頁、右側に奇数頁が表示されるよう設定を行うこと。また、頁構成の調整には白紙頁を用いてよいものとする。

(5) マルチ PDF 形式の電子データ、メディアケースのタイトルの作成等

ア マルチ PDF 形式の電子データを保存するために使用する電子記録媒体は DVD-R 及びハードディスクドライブとすること。

なお、保存する DVD-R 及びメディアケースは受注者、ハードディスクドライブは発注者の負担とする。

イ ハードディスクドライブの受領・管理・保管・提出

- (ア) ハードディスクドライブの受領は統計部で行うこと。
- (イ) 具体的な受渡し日時については、監督職員と事前に調整を行うこと。

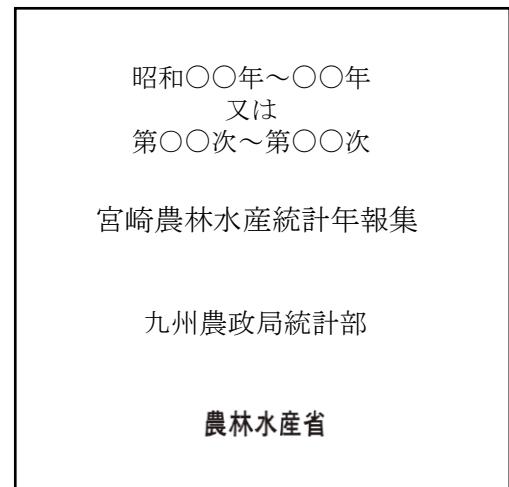
- (ウ) ハードディスクドライブの取扱いには十分に留意し、紛失・盗難・破損が起きないよう厳重に管理すること。ハードディスクドライブ受領後、受注者の過失によりハードディスクドライブを破損等させた場合は、受注者は監督職員に速やかに報告し、指示に従うこと。受注者の過失によるハードディスクドライブの破損等について、修理の必要が発生した場合は受注者の費用で行うこと。
- (エ) 作成したデジタルデータをハードディスクドライブに格納し、成果品として提出すること。

ウ DVD-Rの盤面及びメディアケースのパッケージデザインは発注者より提供するものを使用すること。

<DVD-Rの盤面への印字例>



<メディアケースの印刷例>



9 成果品の提出

- (1) 成果品として提出する物
- ア DVD-R (正・副各1部)
- イ ハードディスクドライブ
- (2) 納品前にウイルスチェックを行い、検査結果の報告書（様式は任意）を監督職員へ提出すること。

10 納品場所

九州農政局統計企画課

住所：〒860-8527

熊本市西区春日2丁目10-1（熊本地方合同庁舎A棟3階）

11 環境負荷低減のクロスコンプライアンス

環境関係法令の遵守以外の取組

受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以

下の取組に努めるものとする。

- ア みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。
- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努めること。
- ウ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

12 検査及び支払い

受注者は、すべての業務完了後、業務完了報告書を提出し、発注者が任命する検査職員の検査を受けなければならない。検査職員は業務完了報告書を受理した日から 10 日以内に検査を行うこととする。

受注者は検査職員の検査に合格した場合、発注者に契約代金を請求できるものとし、発注者は、受注者が提出する適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内（以下「約定期間」という。）に請求額を受注者に支払うものとする。

ただし、受理した受注者の支払請求書が不当のため受注者に返送した場合は、発注者が返送した日から受注者の適法な支払請求書を受理した日までの日数は、これを約定期間に算入しないものとする。

13 契約変更

以下の変更が生じた場合は、変更協議の対象とする。

- (1) 仕様書 7 に示す、打合せ回数に変更が生じた場合。
- (2) 仕様書 8 (2) の事前確認の結果、別紙対象図書及び数量の総頁数に 5 %以上の増減があった場合。
- (3) 仕様書 8 (2) の事前確認の結果、同 (4) のアのスキャニング回数（1 頁を 1 回と数える）及びイのスキャニング回数（見開きでの左右 2 ページを 1 回と数える）の合計に 5 %以上の増減があった場合。

14 著作権等

受注者は、納入する著作物に係る一切の著作権（著作権法（昭和 45 年法律 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）を、著作物の引渡し時に発注側へ無償で譲渡するものとする。

15 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

1 対象図書及び数量

別紙

番号	図書名	冊子数	頁数	正誤表		しおりの 項目数	年報 サイズ
				有無	枚数		
1	宮崎農林水産統計年報 昭和28年-1953-	1	334	無		244	B 5
2	宮崎農林水産統計年報 昭和29年-1954-(農林の部)	1	234	無		155	B 5
3	宮崎農林水産統計年報 昭和30年-1955-	1	298	無		163	B 5
4	宮崎農林水産統計年報 昭和31年-1956-	1	336	有	4	184	B 5
5	宮崎農林水産統計年報 昭和32年-1957-	1	310	無		234	B 5
6	宮崎農林水産統計年報 昭和33年-1958-	1	322	有	1	206	B 5
7	宮崎農林水産統計年報 昭和34年-1959-	1	286	有	1	198	B 5
8	宮崎農林水産統計年報 昭和35年-1960-	1	272	有	1	177	B 5
9	宮崎農林水産統計年報 昭和36年-1961-	1	256	有	1	196	B 5
10	宮崎農林水産統計年報 昭和37年-1962-	1	250	有	2	181	B 5
11	宮崎農林水産統計年報 昭和38年-1963-	1	286	有	2	203	B 5
12	宮崎農林水産統計年報 昭和39年-1964-	1	280	有	2	154	B 5
13	宮崎農林水産統計年報 昭和40年-1965-	1	318	有	2	238	B 5
14	宮崎農林水産統計年報 昭和41~42年	1	348	有	2	260	B 5
15	宮崎農林水産統計年報 昭和42~43年	1	338	無		272	B 5
16	宮崎農林水産統計年報 昭和43~44年	1	350	有	2	269	B 5
17	宮崎農林水産統計年報 昭和44~45年	1	326	有	2	270	B 5
18	宮崎農林水産統計年報 昭和45~46年	1	340	有	2	222	B 5
19	宮崎農林水産統計年報 昭和46~47年	1	358	有	2	186	B 5
20	第20次 宮崎農林水産統計年報 昭和47~48年	1	372	無		202	B 5
21	第21次 宮崎農林水産統計年報 昭和48~49年	1	320	有	2	249	B 5
22	第22次 宮崎農林水産統計年報 昭和49~50年	1	322	有	2	232	B 5
23	第23次 宮崎農林水産統計年報 昭和50~51年	1	294	有	2	255	B 5
24	第24次 宮崎農林水産統計年報 昭和51~52年	1	304	有	1	264	B 5
25	第25次 宮崎農林水産統計年報 昭和52~53年	1	308	無		277	B 5
26	第26次 宮崎農林水産統計年報 昭和53~54年	1	306	無		273	B 5
27	第27次 宮崎農林水産統計年報 昭和54~55年	1	364	有	3	313	B 5
28	第28次 宮崎農林水産統計年報 昭和55~56年	1	322	有	1	291	B 5
29	第29次 宮崎農林水産統計年報 昭和56~57年	1	322	無		241	B 5
30	第30次 宮崎農林水産統計年報 昭和57~58年	1	320	有	1	234	B 5
31	第31次 宮崎農林水産統計年報 昭和58~59年	1	320	有	1	233	B 5
32	第32次 宮崎農林水産統計年報 昭和59~60年	1	350	有	1	224	B 5
33	第33次 宮崎農林水産統計年報 昭和60~61年	1	332	有	1	232	B 5
34	第34次 宮崎農林水産統計年報 昭和61~62年	1	324	有	1	229	B 5
35	第35次 宮崎農林水産統計年報 昭和62~63年	1	318	無		222	B 5
36	第36次 宮崎農林水産統計年報 昭和63~平成元年	1	314	有	1	219	B 5

番号	図書名	冊子数	頁数	正誤表		しおりの項目数	年報サイズ
				有無	枚数		
37	第37次 宮崎農林水産統計年報 平成元年～2年	1	346	有	1	163	B 5
38	第38次 宮崎農林水産統計年報 平成2年～3年	1	314	無		172	B 5
39	第39次 宮崎農林水産統計年報 平成3年～4年	1	310	無		169	B 5
40	第40次 宮崎農林水産統計年報 平成4年～5年	1	310	無		170	B 5
41	第41次 宮崎農林水産統計年報 平成5年～6年	1	306	無		167	B 5
42	第42次 宮崎農林水産統計年報 平成6年～7年	1	316	無		153	B 5
43	第43次 宮崎農林水産統計年報 平成7年～8年	1	300	無		161	B 5
44	第44次 宮崎農林水産統計年報 平成8年～9年	1	320	無		170	A 4
45	第45次 宮崎農林水産統計年報 平成9年～10年	1	320	無		168	A 4
46	第46次 宮崎農林水産統計年報 平成10年～11年	1	320	有	1	168	A 4
47	第47次 宮崎農林水産統計年報 平成11年～12年	1	312	無		164	A 4
48	第48次 宮崎農林水産統計年報 平成12年～13年	1	304	有	1	159	A 4
49	第49次 宮崎農林水産統計年報 平成13年～14年	1	308	無		155	A 4
50	第50次 宮崎農林水産統計年報 平成14年～15年	1	296	無		146	A 4
51	第51次 宮崎農林水産統計年報 平成15年～16年	1	296	有	1	147	A 4
52	第52次 宮崎農林水産統計年報 平成16年～17年	1	284	無		137	A 4
53	第53次 宮崎農林水産統計年報 平成17年～18年	1	250	無		138	A 4
54	第54次 宮崎農林水産統計年報 平成18年～19年	1	248	有	2	138	A 4
55	第55次 宮崎農林水産統計年報 平成19年～20年	1	260	無		143	A 4
56	第56次 宮崎農林水産統計年報 平成20年～21年	1	254	有	2	137	A 4
57	第57次 宮崎農林水産統計年報 平成21年～22年	1	244	無		128	A 4
58	第58次 宮崎農林水産統計年報 平成22年～23年	1	214	無		158	A 4
59	第59次 宮崎農林水産統計年報 平成23年～24年	1	250	無		172	A 4
60	第60次 宮崎農林水産統計年報 平成24年～25年	1	216	無		158	A 4
61	第61次 宮崎農林水産統計年報 平成25年～26年	1	216	無		158	A 4
62	第62次 宮崎農林水産統計年報 平成26年～27年	1	228	無		168	A 4
計		62	18,696		51	12,269	

<特記事項>

※1 「宮崎農林水産統計年報 昭和42～43年」は裁断せずにスキャニングすること。

※2 「宮崎農林水産統計年報 昭和43～44年」は裁断せずにスキャニングすること。

2 作業数量

〈コマ数及び算出根拠〉

①スキャニング (解体して単ページでスキャニングする)	60 冊
ページ数	18,008
正誤表	49
	18,057 コマ

※仕様書別紙の図書のうち、解体しない2冊以外の頁数合計。
仕様書別紙の頁数は表紙・裏表紙を含みます。

②デジタル撮影 (解体せず見開きでスキャニングする)	2 冊
----------------------------	-----

仕様書別紙の
番号15「宮崎農林水産統計年報 昭和42~43年」(338頁) および
番号16「宮崎農林水産統計年報 昭和43~44年」(350頁) は、
解体せずに見開き撮影とする。

見開き撮影コマ数	342
表紙・裏表紙 (2冊×2)	4
正誤表	2
	348 コマ

※見開きページは、開いた左右2ページ分を1回の撮影とするため、2ページで1コマと数えます。

また、表紙と裏表紙はそれぞれ撮影するため、各1コマと数えます。
そのため、該当2冊の総ページ数から表紙・裏表紙の2ページずつ(計4ページ)を引き、残りを÷2とした数が見開き撮影コマ数となります。
 $(338+350-4) \div 2 = 342$

③O C R	62 冊
--------	------

総コマ数	18,405 コマ
------	-----------

※デジタル撮影(見開き撮影)分については、左右2ページ分を1コマとして撮影するため、撮影したコマ数の合計を計上します。

そのため、仕様書別紙の頁数合計とは合致しません。
 $18,057$ (解体撮影分コマ数) + 348 (見開き撮影分コマ数) = $18,405$ (総コマ数) となります。

〈その他〉

④しおり付与	62 冊
--------	------

⑤再製本	60 冊
------	------